

ファンド・三城

運用報告書（全体版） 繰上償還 （償還日 2018年1月10日）

受益者のみなさまへ

毎々、格別のご愛顧にあずかり厚くお礼申し上げます。

さて、「ファンド・三城」は、このたび、約款の規定により、繰上償還となりました。

ここに、謹んで運用状況と償還の内容をお知らせいたします。

今後とも一層のお引立てを賜りますよう、お願い申し上げます。

大和投資信託

Daiwa Asset Management

東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

お問い合わせ先（コールセンター）

TEL 0120-106212

（営業日の9：00～17：00）

<http://www.daiwa-am.co.jp/>

★当ファンドの仕組みは次の通りでした。

商品分類	追加型投信／国内／株式
信託期間	無期限
運用方針	原則として、株式会社三城ホールディングス（以下「三城社」といいます。）の発行する株式のみに投資を行ない、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要投資対象	三城社の発行する株式
運用方法	①原則として、三城社の発行する株式のみに投資を行ない、当該株式の値動きを反映させるとともに、信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 ②株式以外の資産への投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
株式組入制限	無制限
分配方針	分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とし、原則として、配当等収益等を中心に分配額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

最近5期の運用実績

決 算 期	基 準 価 額			三 城 社 株 価		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率	純 資 産 額
		税 込 分 配 金	期 中 騰 落 率	(ベンチマーク)	期 中 騰 落 率			
12期末(2014年9月2日)	円	円	%		%	%	%	百万円
	2,964	0	7.2	2,212	4.0	98.6	－	218
13期末(2015年9月2日)	2,899	0	△ 2.2	2,095	△ 5.3	98.6	－	201
14期末(2016年9月2日)	2,734	0	△ 5.7	1,905	△ 9.0	98.4	－	185
15期末(2017年9月4日)	3,105	0	13.6	2,176	14.2	－	－	189
償 還(2018年1月10日)	3,438.84	－	10.8	2,257	3.7	－	－	0

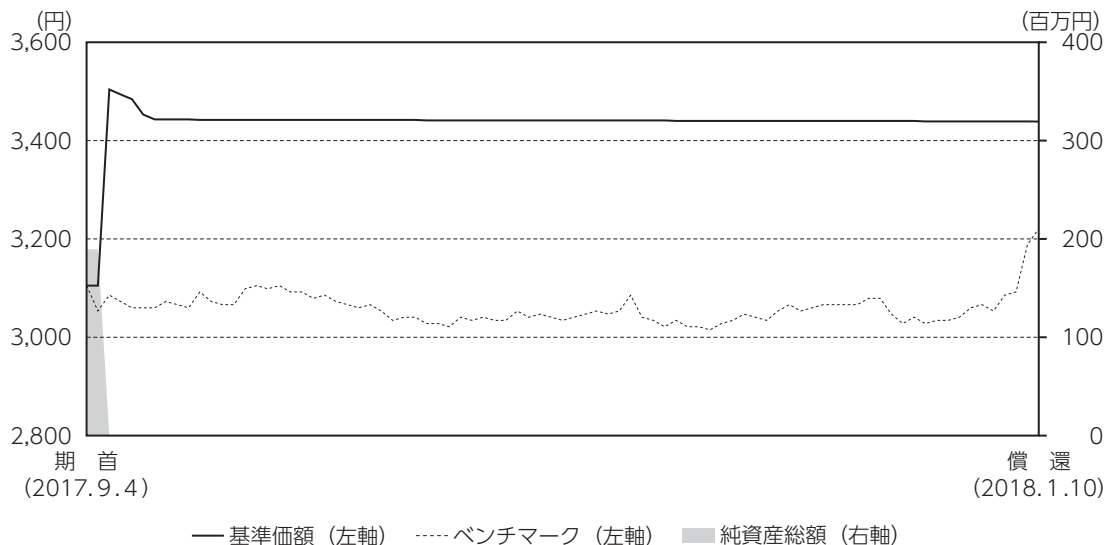
(注1) 三城社株価は、当ファンド設定日の前営業日を10,000として大和投資信託が指数化したものです。

(注2) 株式先物比率は買建比率－売建比率です。



運用経過

基準価額等の推移について



(注) ベンチマークは、期首の基準価額をもとに指数化したものです。

* ベンチマークは三城ホールディングス株価です。

■ 基準価額・騰落率

設定時：10,000円

償還時：3,438円84銭（既払分配金400円）

騰落率：△64.3%（分配金再投資ベース）

■ 基準価額の主な変動要因

三城ホールディングスの発行する株式に投資を行ない、当該株式の値動きを反映させることをめざすとともに、信託財産の成長をめざして運用を行ないました。

国内株式市況については、2007年から2008年の世界的な金融危機による値下がりから回復したものの、三城ホールディングスの株価が軟調な推移となったことで基準価額が下落しました。くわしくは「設定以来の投資環境について」をご参照ください。

年 月 日	基 準 価 額		三 城 社 株 価		株 組 入 比 率	株 先 物 比 率
	騰 落 率		(ベンチマーク)	騰 落 率		
(期首) 2017年 9 月 4 日	円	%		%	%	%
	3,105	－	2,176	－	－	－
9 月末	3,442	10.9	2,167	△0.4	－	－
10月末	3,441	10.8	2,131	△2.1	－	－
11月末	3,440	10.8	2,131	△2.1	－	－
12月末	3,439	10.8	2,140	△1.7	－	－
(償還) 2018年 1 月10日	3,438.84	10.8	2,257	3.7	－	－

(注) 騰落率は期首比。

設定以来の投資環境について

(2002.9.3～2018.1.10)

■国内株式市況

国内株式市況は、設定時より下落基調となり、ＴＯＰＩＸは2003年4月にバブル崩壊後の安値770をつけました。しかしその後は、好調に転じた企業業績や米国株式市況の上昇などが好感され、国内株式市況も上昇に転じました。2005年の夏場以降は、景況感の改善や衆議院議員選挙での自民党の圧勝などを手掛かりに急速に上昇しました。しかし2006年に入ると、日銀によるゼロ金利政策の解除や著名ファンドのインサイダー取引に関する捜査などから上値の重い展開となり、欧米株式市況が過去最高値を更新する中、日本株だけが取り残される格好となりました。2007年に入ると、好調な企業業績や海外株高などを受けておおむね堅調に推移し、2月にＴＯＰＩＸは一時1,800台をつけました。しかし、7月に米国のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅ローン）問題が金融市場全体へ波及したことにより、株価は下落に転じました。さらに、2008年9月に米国大手証券会社の経営破綻をきっかけに世界的な金融危機が起こったことや急速な円高の進行により、2009年3月中旬にかけて大幅かつ急速な株価調整となり、ＴＯＰＩＸは700台まで下落しました。その後は、各国の景気刺激策や金融緩和の効果で持ち直す場面もありましたが、2011年3月に発生した東日本大震災と原発事故の影響などを受けて上値の重い展開となり、さらに欧州債務問題などを受け世界経済の不透明感が高まる中で、2012年6月にＴＯＰＩＸは690台の安値をつけました。しかし11月の衆議院解散以降は、安倍政権による経済対策・成長戦略への期待や日銀による量的・質的金融緩和の導入、円安の進行などを受けて大幅に上昇し、2015年6月に1,600台後半となりました。8月以降は、米国経済および中国経済への懸念や欧州金融機関の信用不安などで株価は下落し、2016年2月に1,200台を割り込みました。6月には、英国の国民投票でＥＵ（欧州連合）離脱支持が多数だったことを受けて株価は下落しましたが、世界経済への大きな影響はないとの見方から株価は徐々に持ち直し、さらに11月は米国大統領選挙でのトランプ氏勝利を受けて、インフラ（社会基盤）投資や減税などの景気刺激政策への期待が高まり、12月前半まで上昇ピッチを強めました。12月後半以降は、内外の経済指標に良好なものが多かったことや、米国新政権によるインフラ投資および減税への期待などが株価の上昇要因となりましたが、同政権の政策実現性に対する懸念などが上値を抑える要因となり、一進一退の推移が続きました。2017年4月は、東アジアの地政学リスクの高まりが懸念され一時調整しましたが、その後は世界経済が底堅く推移したことから緩やかに上昇し、ＴＯＰＩＸは1,800台で償還を迎えました。

■三城社株式市況

三城社の株価は、会社業績、経営環境を反映しながらも、国内株式市況の流れに沿った値動きとなりました。世界的な金融危機、東日本大震災を経た後に、安倍政権による経済対策・成長戦略への期待や日銀による量的・質的金融緩和の導入、円安の進行といった株高局面となりましたが、厳しい経営環境が続き、株価は軟調に推移しました。

信託期間中の運用方針

当ファンドの投資方針に従い、三城社の発行する株式に投資を行なっていく方針です。

信託期間中のポートフォリオについて

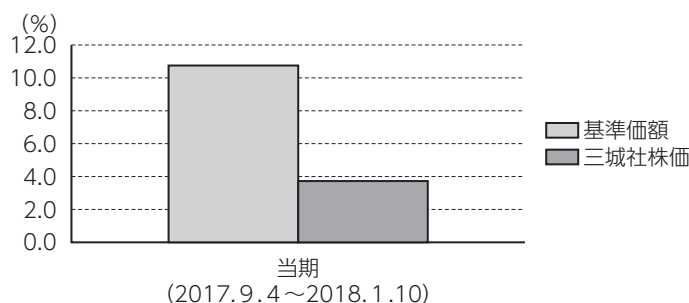
(2002.9.3～2018.1.10)

三城ホールディングスの発行する株式に投資を行ない、当該株式の値動きを反映させることをめざすとともに、信託財産の成長をめざして運用を行ないました。

ベンチマークとの差異について

以下のグラフは、当ファンドの当期における基準価額とベンチマークとの騰落率の対比です。

当期はわが国の短期金融資産を中心とした安定運用に切替えており、株式等の値動きによる変動はありませんでしたが、大きな解約が発生したテクニカルな要因で基準価額は上昇し、ベンチマークとかい離しました。



分配金について

信託期間中における収益の分配は、1万口当り、第2期は200円、第3期は100円、第4期は100円といたしました。なお、第1期および第5期～第15期の収益の分配は、基準価額の水準等を考慮し、行なっておりません。

受益者のみなさまにおかれましては、当ファンドをご愛顧いただき厚く御礼申し上げます。今後とも証券投資信託の運用につきましては、受益者のみなさまのご期待に沿えますよう万全を期して努力する所存でございますので、一層のご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

1万口当りの費用の明細

項 目	当期 (2017.9.5～2018.1.10)		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
信 託 報 酬	7円	0.189%	信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率 期中の平均基準価額は3,439円です。
(投 信 会 社)	(3)	(0.076)	投信会社分は、ファンドの運用と調査、受託銀行への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価
(販 売 会 社)	(3)	(0.095)	販売会社分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内での各ファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
(受 託 銀 行)	(1)	(0.019)	受託銀行分は、運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
売買委託手数料	—	—	売買委託手数料＝期中の売買委託手数料／期中の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
有価証券取引税	—	—	有価証券取引税＝期中の有価証券取引税／期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
そ の 他 費 用	—	—	その他費用＝期中のその他費用／期中の平均受益権口数
合 計	7	0.189	

(注1) 期中の費用（消費税のかかるものは消費税を含む）は追加、解約によって受益権口数に変動があるため、項目の概要の簡便法により算出した結果です。

(注2) 金額欄は各項目ごとに円未満を四捨五入してあります。

(注3) 比率欄は1万口当りのそれぞれの費用金額を期中の平均基準価額で除して100を乗じたものです。

■売買および取引の状況

当期中における該当事項はありません。

■主要な売買銘柄

当期中における該当事項はありません。

■利害関係人との取引状況

当期中における利害関係人との取引はありません。

■組入資産明細表

最終期末における有価証券等の組み入れはありません。

■投資信託財産の構成

2018年1月10日現在

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 116	% 100.0
投資信託財産総額	116	100.0

(注) 評価額の単位未満は切捨て。

■資産、負債、元本および基準価額の状況

2018年1月10日現在

項 目	償 還 時
(A) 資産	116,482円
コール・ローン等	116,482
(B) 負債	5,730
未払信託報酬	5,730
(C) 純資産総額(A－B)	110,752
元本	322,062
償還差損益金	△ 211,310
(D) 受益権総口数	322,062口
1万口当り償還価額(C／D)	3,438円84銭

*期首における元本額は609,767,140円、当期中における追加設定元本額は322,062円、同解約元本額は609,767,140円です。

*償還時の計算口数当りの純資産額は3,438円84銭です。

*償還時の純資産総額が元本額を下回っており、その差額は211,310円です。

■損益の状況

当期 自2017年9月5日 至2018年1月10日

項 目	当 期
(A) 配当等収益	△ 2,329円
受取利息	202
支払利息	△ 2,531
(B) 有価証券売買損益	54,329
売買損	54,329
(C) 信託報酬等	△ 5,730
(D) 当期損益金(A＋B＋C)	46,270
(E) 前期繰越損益金	△ 52,511
(F) 追加信託差損益金	△205,069
(配当等相当額)	(130,961)
(売買損益相当額)	(△336,030)
(G) 合計(D＋E＋F)	△211,310
償還差損益金(G)	△211,310

(注1) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しております。

(注2) 追加信託差損益金とは、追加信託金と元本との差額をいい、元本を下回る場合は損失として、上回る場合は利益として処理されます。

投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2002年9月3日		投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2018年1月10日		資産総額	116,482円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減 又は追加信託	負債総額	5,730円
				純資産総額	110,752円
受益権口数	22,200,000口	322,062口	△21,877,938口	受益権口数	322,062口
元本額	22,200,000円	322,062円	△21,877,938円	1単位当り償還金	3,438円84銭
毎計算期末の状況					
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1単位当り分配金	
				金額	分配率
	円	円	円	円	%
第1期	321,078,693	226,873,889	7,066	0	0.00
第2期	434,030,931	471,321,088	10,859	200	2.00
第3期	483,811,974	533,571,898	11,028	100	1.00
第4期	504,584,293	524,657,980	10,398	100	1.00
第5期	581,172,322	409,012,156	7,038	0	0.00
第6期	630,877,098	279,341,711	4,428	0	0.00
第7期	658,892,532	307,940,724	4,674	0	0.00
第8期	734,415,609	271,650,707	3,699	0	0.00
第9期	800,830,051	293,668,754	3,667	0	0.00
第10期	831,278,961	215,975,255	2,598	0	0.00
第11期	786,711,857	217,496,164	2,765	0	0.00
第12期	738,491,520	218,912,107	2,964	0	0.00
第13期	694,186,787	201,243,143	2,899	0	0.00
第14期	678,098,061	185,374,799	2,734	0	0.00
第15期	609,767,140	189,351,709	3,105	0	0.00

(注) 1単位は受益権1万口。

償還金のお知らせ	
1万口当り償還金	3,438円84銭

償還金の課税上の取扱いについて

- ・償還時の差益（償還価額から取得費用（申込手数料（税込み）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。
- ・法人の受益者の場合、税率が異なります。
- ・税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。くわしくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。